

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月14日

分任支出負担行為担当官  
動物検疫所神戸支所長 守野 繁

## 1 競争入札に付する事項

- (1)品名・数量 動物検疫所神戸支所検疫場で使用する電気供給契約 一式
- (2)仕様等 別紙仕様書のとおり
- (3)納入(履行)期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日
- (4)納入(履行)場所 ①苅藻検疫場 神戸市長田区苅藻通7-1-7  
②一突検疫場 大阪市港区海岸通3-3-29

## 2 競争入札の参加に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」において、A、B、C又は、D等級で格付けされている者であること。
- (4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

## 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 入札書等の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎内  
動物検疫所神戸支所庶務課会計係 電話番号:078-222-8990  
〒552-0021 大阪府大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎内  
動物検疫所神戸支所大阪出張所 電話番号:06-6575-3466
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法  
平成27年12月14日から平成28年1月19日までの行政機関の休日を除く、午前9時から午後5時まで、(1)の場所にて交付する。
- (3) 入札日前に提出すべき書類の期限 平成28年1月19日(火)午後5時まで
- (4) 入札、開札の日時及び場所 平成28年1月20日(水)午後2時  
神戸防災合同庁舎内3F会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (4) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (6) 手続きおける交渉の有無 無。
- (7) 詳細は入札説明書による。

お 知 ら せ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、当所のホームページ(<http://www.maff.go.jp/aqs>)をご覧ください。

## 電気供給仕様書

### 1. 概要

- (1) 件名 動物検疫所神戸支所検疫場で使用する電気供給
- (2) 需要場所 ①神戸市長田区苅藻通7-1-7  
②大阪市港区海岸通3-3-29
- (3) 業種及び用途 官公署（事務所及び検査検疫施設）

### 2. 仕様

#### (1) 供給電気方式等

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 1 供給方式       | 交流3相3線式            |
| 2 供給電圧（標準電圧） | 6,600V             |
| 3 計量電圧（標準電圧） | 6,600V             |
| 4 設備容量       | ①200kVA<br>②150kVA |
| 5 標準周波数      | 60Hz               |
| 6 電気方式       | 1回線受電              |
| 7 蓄熱式負荷      | 無                  |

#### (2) 契約電力及び予定使用電力量

- 1 契約電力 ①70kW  
②50kW

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいう。）

- 2 予定使用電力量 ①101,333kWh（月別予定使用量は別紙のとおり）  
②44,893kWh（月別予定使用量は別紙のとおり）

（予定使用電力量は見込みで有り、使用電力量を保証するものではない）

#### (3) 契約期間

自平成28年4月1日 午前0時 至 平成29年3月31日 24時

#### (4) 電力量等の検針

計量は、供給者が設置する計量装置による目視検針又は遠隔自動検針とする。

各月の計量日は、予め協議により定められた日とする。

なお、計量期間は、前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとする。

#### (5) 供給地点

農林水産省動物検疫所神戸支所の設置した第1号柱上の関西電力株式会社の架空引込線と農林水産省動物検疫所神戸支所の開閉器電源側接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

供給地点に同じ。

(7) 保安上の責任分界点

供給地点に同じ。

3. 分任支出負担行為担当官が定める資格（応札者の条件）

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者または同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(2) 別紙2「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に記載する基準を満たすこと。

4. その他

(1) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(2) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関西圏内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料調整費、燃料費調整額及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこととする。

(3) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

1 契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

2 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

3 力率単位は1%とし、その端数は少数点以下第1位で四捨五入することとする。

4 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(4) この仕様書に定めのない供給条件については、関西管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款）等を基に協議するものとする。

(5) その他この仕様書に定めのない事項については、別途当所職員の指示に従うものとする。

月別予定使用電力量(苜藻)

月別	単位(キロワット時)
1月	9,417
2月	7,075
3月	8,707
4月	6,738
5月	8,129
6月	10,097
7月	9,270
8月	9,695
9月	7,642
10月	8,807
11月	6,545
12月	9,211
計	101,333
その他季	74,726
夏季	26,607

月別予定使用電力量(一突)

月別	単位(キロワット時)
1月	7,327
2月	4,412
3月	7,020
4月	3,490
5月	3,757
6月	4,073
7月	5,332
8月	5,805
9月	4,568
10月	3,928
11月	3,308
12月	7,578
計	60,598
その他季	44,893
夏季	15,705